

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤孝芳

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼経理部長 加藤行正

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼経理部長 加藤行正

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井3丁目6番18号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
	自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (千円)	2,414,465	1,934,443	9,046,324
経常利益又は経常損失() (千円)	254,157	7,171	374,061
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	140,813	7,113	153,106
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数 (株)	4,098,000	4,098,000	4,098,000
純資産額 (千円)	4,640,921	4,614,646	4,668,986
総資産額 (千円)	6,907,610	6,602,269	6,733,040
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失() (円)	35.73	1.81	38.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.50
自己資本比率 (%)	67.2	69.9	69.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。

4 第45期第1四半期累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 第46期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気停滞から徐々に回復が見られる一方で、欧州の債務危機による世界経済の減速や円高の長期化、原油価格の高騰や電力供給不安等により景気の先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、東日本大震災からの復旧、復興需要が見込まれるものの、その他公共工事の削減や、民間設備投資の低迷による価格競争の激化から受注環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで当社は、営業エリア拡大のため2月より金沢営業所を開設、愛知県清須市からの元請工事受注、新たな営業種目と考える軽量盛土擁壁工の一種であるN-SPC工法の施工権を取得し、工事受注及び施工実績を伸ばしております。また、現在施工中の工事のうち損失が見込まれる物件があるため引当金を計上いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、19億34百万円(前年同四半期比4億80百万円減少)となりました。

損益につきましては、営業損失は17百万円(前年同四半期比2億61百万円減少)、経常損失は7百万円(前年同四半期比2億61百万円減少)、四半期純損失は、7百万円(前年同四半期比1億47百万円減少)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における、当第1四半期累計期間の完成工事高につきましては、工事進行基準により、TRD工法の大型地中連続壁工事等が売上計上されたため10億18百万円(前年同四半期比4億53百万円減少)となり、工事損失引当金の計上により、セグメント損失は20百万円(前年同四半期比2億74百万円減少)となりました。

住宅関連工事業における、当第1四半期累計期間の完成工事高につきましては、主営業エリアでの住宅着工率低下に伴い、9億14百万円(前年同四半期比27百万円減少)となり、原価の圧縮に努めたことなどが要因となり、セグメント利益は2百万円(前年同四半期比12百万円増加)となりました。

機械製造販売等事業における、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、特殊建設機械部材の製作を受注した為、1百万円(前年同四半期比0百万円増加)となり、セグメント利益は0百万円(前年同四半期比0百万円増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、66億2百万円となり、前事業年度末に比べ1億30百万円の減少となりました。その主な要因は、現金預金が4億2百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、19億87百万円となり、前事業年度末に比べ76百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形が1億34百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、46億14百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が56百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は13百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,098,000	4,098,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,098,000	4,098,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日		4,098		456,300		340,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,936,000	3,936	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	4,098,000		
総株主の議決権		3,936	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が788株含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市中川区柳森町107 番地	157,000		157,000	3.83
計		157,000		157,000	3.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,939,695	2,537,098
受取手形	266,023	1 299,509
完成工事未収入金	1,289,441	1,423,802
未成工事支出金	236,165	304,860
その他	74,589	116,204
貸倒引当金	28,280	29,960
流動資産合計	4,777,636	4,651,514
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	142,758	140,119
機械及び装置(純額)	290,485	276,321
土地	902,155	902,155
その他	10,271	14,398
有形固定資産合計	1,345,671	1,332,995
無形固定資産	9,287	8,864
投資その他の資産		
投資有価証券	259,825	265,748
破産更生債権等	54,704	48,277
その他	403,913	409,241
貸倒引当金	117,998	114,372
投資その他の資産合計	600,445	608,895
固定資産合計	1,955,403	1,950,754
資産合計	6,733,040	6,602,269
負債の部		
流動負債		
支払手形	629,686	495,508
工事未払金	552,241	631,256
1年内返済予定の長期借入金	124,763	110,524
未払法人税等	76,894	27,556
未成工事受入金	55,652	105,823
賞与引当金	31,436	70,150
役員賞与引当金	26,500	6,187
工事損失引当金	16,653	20,743
その他	256,881	240,473
流動負債合計	1,770,708	1,708,224

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
固定負債		
長期借入金	52,832	29,498
退職給付引当金	142,157	149,186
役員退職慰労引当金	94,374	96,714
資産除去債務	3,980	4,000
固定負債合計	293,344	279,398
負債合計	2,064,053	1,987,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	340,700	340,700
利益剰余金	3,903,765	3,847,399
自己株式	48,523	48,523
株主資本合計	4,652,241	4,595,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,745	18,770
評価・換算差額等合計	16,745	18,770
純資産合計	4,668,986	4,614,646
負債純資産合計	6,733,040	6,602,269

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
完成工事高	2,413,924	1,933,015
兼業事業売上高	540	1,428
売上高合計	2,414,465	1,934,443
完成工事原価	2,006,134	1,789,525
兼業事業売上原価	501	663
売上原価合計	2,006,636	1,790,188
完成工事総利益	407,790	143,489
兼業事業総利益	39	765
売上総利益合計	407,829	144,255
販売費及び一般管理費	163,974	161,491
営業利益又は営業損失()	243,854	17,236
営業外収益		
受取利息	34	13
受取賃貸料	3,328	17,110
生命保険配当金	4,736	5,716
その他	6,524	1,752
営業外収益合計	14,625	24,592
営業外費用		
支払利息	864	401
賃貸費用	3,457	14,126
その他	-	0
営業外費用合計	4,322	14,527
経常利益又は経常損失()	254,157	7,171
特別利益		
固定資産売却益	0	1,414
特別利益合計	0	1,414
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,998	-
固定資産除却損	-	295
特別損失合計	2,998	295
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	251,160	6,051
法人税、住民税及び事業税	151,560	26,530
法人税等調整額	41,213	25,468
法人税等合計	110,346	1,061
四半期純利益又は四半期純損失()	140,813	7,113

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
—————	1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 24,766千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
1 当社の完成工事高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し、第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における完成工事高に比べ第4四半期会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、工事進行基準に基づく売上高が工事の進捗度に応じて分散される割合が高まるため、季節的変動は軽減される傾向にあります。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	
減価償却費	35,679千円	減価償却費	38,872千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	49,265	12円50銭	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	49,252	12円50銭	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事業	機械製造販売等事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,472,004	941,920	540	2,414,465
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	1,472,004	941,920	540	2,414,465
セグメント利益又は損失 ()	253,842	10,014	27	243,854

(注) セグメント利益又は損失()の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事業	機械製造販売等事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,018,973	914,041	1,428	1,934,443
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	1,018,973	914,041	1,428	1,934,443
セグメント利益又は損失 ()	20,699	2,773	690	17,236

(注) セグメント利益又は損失()の合計は四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失金額()	35円73銭	1円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	140,813	7,113
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又期純損失金額()(千円)	140,813	7,113
普通株式の期中平均株式数(株)	3,940	3,940

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6月14日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。